

東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している
児童生徒へのいじめの防止について（文部科学大臣メッセージ）

平成29年4月11日

（児童生徒の皆さんへ）

東日本大震災により被災した児童生徒または原子力発電所事故により避難している児童生徒（以下「被災児童生徒」といいます。）の方へのいじめが起きています。震災や避難生活によりつらい思いをされている方を、さらに傷つける行為は、決してあってはならないと思います。

東日本大震災から6年がたちました。現在でも、震災により受けた被害や傷をかかえながら過ごされている方、ふるさとをはなれて避難生活を送られている方が多くいらっしゃいます。その方は、つらい経験を乗りこえ、未来に向かって、日々、一生懸命頑張っておられます。皆さんのまわりにも、同じように頑張って学校に通っている友達がいると思います。

いじめを防ぐためには、相手の立場になって思いやりをもって行動することが必要です。震災を経験して、ふるさとを離れてなれない環境の中で生活を送る友達のことを理解し、その方によりそい、一緒に支え合いながら学校生活を送ってほしいと思います。また、放射線について科学的に理解することも大事なことです。そうすれば、皆さんが、こうした友達へのいじめをする側にも、見て見ぬふりをする側にもならず、いじめをなくすことができると私は信じています。

このことは、被災児童生徒の方へのいじめに限ることではありません。全てのいじめについても同じことが言えます。新学期を迎え、皆さんが、相手の立場になって思いやりをもって行動し、その結果、いじめが学校からなくなることを心から期待します。

(保護者、地域住民の皆様へ)

子供たちは、親や地域の大人の言動を見ています。被災児童生徒へのいじめの背景の一つには、避難されている方々への誤解や、被災地の状況や放射線に関する理解不足からくる、大人の配慮に欠ける言動があるとも考えられます。まずは大人である私達が、被災された方々、故郷を離れて生活をされている方々の思いを理解すること、放射線について科学的に理解するとともに、科学的に思考し情報を正しく理解することが必要です。現在でも、PTA関係者をはじめとする保護者、地域住民の方々が、教育委員会・学校と連携して、被災地の状況や放射線に関する理解を深めようとする取組が進められています。引き続き、保護者、地域住民の方々と教育委員会・学校が連携し、子供たちにおけるいじめをなくす取組を行っていただきますようお願いいたします。

(教育委員会等の職員・学校の教職員の皆様へ)

各教育委員会、学校等におかれでは、平素から、被災児童生徒へのきめ細かな対応や心のケアの充実等に御尽力いただいております。今般、福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果を公表しましたが、被災児童生徒がいじめを受けた事案が発生しております。その中には、教育委員会及び学校がいじめ防止対策推進法等に則った適切な対応を行わず、被害を受けた児童生徒が深く傷つく結果となった事案もありました。

東日本大震災から6年が経過した現在でも、多くの被災児童生徒が、震災による心身への多大な影響や、慣れない環境への不安感等を抱えながら生活をしています。各学校において、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、被災地の状況に係る情報を正しく理解できるよう、取組をお願いいたします。そして、改めて、心のケアをはじめとする被災児童生徒に対する格別の配慮を行うとともに、周囲の児童生徒が被災児童生徒に対して温かく接するよう、日常的な指導の徹底をお願いいたします。

平成29年4月11日 文部科学大臣 松野 博一

(参考) 文部科学省の取組

- 「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文部科学大臣決定
・平成29年3月14日改定）

各学校の教職員においては、以下の事項に留意しながらいじめの防止等のための対応に当たるようお願いします。

「東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒（以下「被災児童生徒」という。）については、被災児童生徒が受けた心身への多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十分に理解し、当該児童生徒に対する心のケアを適切に行い、細心の注意を払いながら、被災児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組む。」

○放射線に関する教育の充実

各学校においては、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付けるとともに、理解を深めることができるよう、放射線副読本等の活用を含め、放射線に関する教育の充実に努めてください。

- ・放射線副読本（文部科学省ホームページより）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1344732.htm

○「ふくしま道徳教育資料」の活用

福島県教育委員会において、東日本大震災の経験を踏まえ、小学校・中学校・高等学校の発達の段階に応じた道徳教育を推進するための教材を作成しているため、各教育委員会、学校等において、積極的な活用をお願いします。

- ・ふくしま道徳教育資料

【小学校版】(http://www.gimu.fks.ed.jp/shidou/doutoku/h28_doutokushiryou/syougaku.pdf)

【中学校版】(http://www.gimu.fks.ed.jp/shidou/doutoku/h28_doutokushiryou/tyuugaku.pdf)

【高等学校版】(http://www.gimu.fks.ed.jp/shidou/doutoku/h28_doutokushiryou/koukou.pdf)

○いじめに関する相談窓口

各教育委員会、学校等において、被災児童生徒、保護者等に対して、以下の相談窓口の周知をお願いします。

- ・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310（全国共通ダイヤル）
- ・ふくしま24時間子どもSOS 0120-916-024（福島県教育委員会）